

令和7年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和7年8月29日				
招集場所	嬉野市議会議場				
開閉会日時 及び宣告	開会	令和7年8月29日 午前10時00分			議長辻 浩一
	散会	令和7年8月29日 午前10時58分			議長辻 浩一
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名
	1番	水山洋輔	出	9番	宮崎良平
	2番	大串友則	出	10番	川内聖二
	3番	古川英子	出	11番	増田朝子
	4番	阿部愛子	出	12番	森田明彦
	5番	山口卓也	出	13番	芦塚典子
	6番	諸上栄大	出	14番	田中政司
	7番	諸井義人	出	15番	梶原睦也
	8番	山口虎太郎	出	16番	辻 浩一

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	筒井八重美	建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	
	財政課長	金田正和	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	三根清和
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿		

令和7年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年8月29日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| | 報告第8号 令和6年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について |
| | 報告第9号 令和6年度嬉野市健全化判断比率の報告について |
| | 報告第10号 令和6年度嬉野市資金不足比率の報告について |
| | 報告第11号 議決事件に該当しない契約の報告について |
| 日程第4 | 議案第45号 嬉野市入湯税基金条例について |
| 日程第5 | 議案第46号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第47号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第48号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第49号 嬉野市都市計画マスタートップラン・緑の基本計画策定委員会条例及び嬉野市立地適正化計画策定委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第50号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第10 | 議案第51号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議案第53号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議案第54号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議案第55号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について |
| 日程第16 | 議案第57号 財産の取得について |
| 日程第17 | 委員長報告 |

総務企画常任委員会	行財政改革について
文教福祉常任委員会	健康づくりについて
産業建設常任委員会	温泉資源について

午前10時 開会

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、令和7年第3回嬉野市議会定例会に出席いただきまして、御苦労さまです。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、去る8月27日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。梶原睦也議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。先日、8月27日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから、会期日程案について御報告をいたします。

お手元に配付の令和7年第3回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日8月29日から10月3日までの36日間であります。

8月29日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後に、執行部から議案の詳細説明を受ける合同常任委員会でございます。

9月1日、2日、常任委員会。

9月5日、8日、決算認定以外の議案についての議案質疑。

9月10日から12日、一般質問でございます。今定例会におきましては14名の議員から通告が上がっております。10日が5名、11日が5名、12日が4名の配分で、開議時刻を9時30分で行いたいと思っております。

9月16日、決算認定以外の議案につきまして、討論・採決。

なお、9月3日、4日、9日、17日及び30日は休会を予定しております。

次に、決算認定の議案につきましては、9月18日及び19日、議案質疑。

9月22日、24日及び25日、決算特別委員会、全体会または分科会。

9月26日、29日、決算特別委員会、分科会。

10月1日、決算特別委員会取りまとめ、分科会または全体会。

10月2日、決算特別委員会取りまとめ。

10月3日、決算特別委員会、委員長報告、討論・採決、閉会。

以上、今定例会の会期日程案について御報告させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

今議会の議会運営につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に、議席番号13番、芦塚典子議員、議席番号14番、田中政司議員、議席番号15番、梶原睦也議員を指名いたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から10月3日までの36日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から10月3日までの36日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3. 諸般の報告を行います。

本日までに提出されました令和7年陳情第9号及び第10号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第8号 令和6年度嬉野市一般会計継続費精算報告書についてから報告第11号 議決事件に該当しない契約の報告についてまでの4件の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第45号 嬉野市入湯税基金条例についてから日程第16. 議案第57号 財産の取得についてまでの13件の議案を一括して議題といたします。

これより、朗読を省略いたしまして、提案理由の説明及び監査委員の決算審査の結果報告を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。令和7年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員の皆様の御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

初めに、鹿児島県、熊本県など広範囲に被害をもたらした令和7年8月豪雨で被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。本市においても8月10日夜に大雨警報が発表され、土砂災害警戒レベル3、高齢者等避難を発令いたしました。今後も週明けに大きく天気が崩れる予想となっており、依然として海水温は高く、日本近海で台風の発生、発達しやすい条件がそろっており、予断を許さない状況が続きます。引き続き消防、警察等関係機関とも連携して安心・安全のために尽力をして参ります。

現在進行中のプロジェクトについても御報告をいたします。

新庁舎建設は本年1月の着工以来、順調に進行をしております。新庁舎への移行を機に行政、市民サービスの利便性と職員業務の生産性を飛躍的に向上させるとともに、多発する豪雨災害や南海トラフ地震、周辺での有事など、あらゆる非常事態に即応可能となる拠点体制の整備に努めてまいります。

並行して進めている塩田庁舎等利活用についても、市民有識者による検討委員会の議論を経て、間もなく基本計画を完成、公表いたします。新庁舎への業務移行後に塩田町住民の利便性低下を来さないだけでなく、最新技術も用いて、今以上に分かりやすく丁寧な対応を可能とする窓口機能に加え、市民が気軽に立ち寄り、集うことのできるコミュニティースペースの充実を図ります。今週日曜日に、嬉野市ファミリー・サポート・センターの主催でファミサポ交流会が塩田公民館で開催をされ、大いにぎわっておりましたが、折しもの酷暑で外遊びもままならない今の時代、子どもたちの歓声響き合う子育て応援拠点は大変重要であると考えております。今後、さらに若者からアクティビティシニアまで、全ての世代が生き生きと住み慣れた地域で自分らしく生きることができる場所を目指し、議論を進めてまいりたいと考えています。国重要伝統的建造物群保存地区「塩田津」に開かれた、歴史文化の薫る新たなぎわい創出に向け、財源確保も併せて全力を傾注いたします。

開業3周年を迎える西九州新幹線についても利用客が堅調に推移をしており、観光交流の活発化に好影響を与えております。かねてより議会、商工会、観光協会とも共同で要望をしていた長崎方面始発の「かもめ1号」の停車も実現し、市内はもとより周辺地域からの通勤通学で多くの方に御利用をいただいております。今後も嬉野市への人の流れを呼び込む上で欠かせない「足」として利便性向上に努めてまいります。

併せて、本議会議案でも提案をさせていただいている入湯税についても再度御案内をさせていただきます。10月1日より、嬉野温泉を利用する宿にお泊りいただく方に、現行より100円増の250円を、日帰り入浴を御利用される方からは50円増の100円をいただくものであります。旅館関係者や有識者を交えた検討会において答申をいただく中で、今後の観光地経営を持続可能なものとするための原資として、有効に活用するよう提言をいただいております。税引き上げの成果を実感できるよう、用途や効果検証を定期的に実施してまいります。また、温泉源泉の保護についても広く市民の共通認識を持っていただくことに重点を置きつ

つ、抜本的な対策に取り組む段階に移行をしております。今議会でも関連条例と予算案を提案いたします。地域経済の将来を見据えた慎重な御議論を賜りますようにお願いを申し上げます。

なお、奈良県で開催中の第79回全国お茶まつり・全国茶品評会の結果が本日午後に発表されます。釜炒り茶の部で7年連続、蒸し製玉緑茶の部では3年連続の最高賞の農林水産大臣賞並びに産地賞受賞がかかった大事な大会であり、今はただただ朗報を信じて待つのみであります。来年の第80回全国お茶まつりは佐賀県開催が内定しております。産地一丸となって地元開催での品評会において最高賞の栄冠をつかみ、品質日本一の産地としての名声を不動のものとするべく準備を進めてまいります。

それでは、これより今議会に提出をいたしました議案等につきまして、その概要を御説明いたします。今定例会に提出いたします案件は、報告4件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、補正予算2件、決算認定5件、財産の取得1件の全部で17件について、御審議をお願いするものでございます。

最初に、条例の制定でございます。議案第45号 嬉野市入湯税基金条例については、入湯税の一部を財源として、観光の振興を図ることを目的とした基金を設置するため、条例の制定を行うものであります。

続きまして、条例の一部改正でございます。議案第46号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例については、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、マイナンバー利用可能事務を拡大するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第47号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業の取得パターンの多様化及び仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第48号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業制度の拡充のため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第49号 嬉野市都市計画マスターplan・緑の基本計画策定委員会条例及び嬉野市立地適正化計画策定委員会条例の一部を改正する条例については、それぞれの委員会において、計画策定に加え、計画の改定に関しても所掌事務に加えるなどの改正を行うものです。

次に、令和7年度の補正予算でございます。

議案第50号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について御説明をいたします。歳入歳出にそれぞれ1億930万7,000円を追加し、補正後の予算総額を212億6,141万7,000

円とするものです。

歳入につきましては、入湯税の増額に伴うもの、交付額の確定による普通交付税や森林環境譲与税、前年度のふるさと応援寄附金の確定や肉用繁殖牛導入事業基金の所要額の見直し等により、相当額の補正を行っております。また、学校教育施設等整備事業債につきましては、起債の充当率や国の補助金増額に伴う市債の補正を行っております。

歳出につきましては、主な事業といたしまして、「定額減税調整給付金不足額給付」の増加に伴う事業費として8,105万5,000円、「入湯税」増額分から観光戦略事業に要した経費を差し引いた分の基金積立金として2,294万8,000円、「市制20周年記念事業（市民公募）」に150万円、茶生産者が取り組む「有機転換推進事業」として57万円等を計上しております。

なお、歳入歳出に所要額を計上した結果、財源調整としまして、財政調整基金からの繰入金は3,741万6,000円の減額をしております。

次に、議案第51号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。内容といたしましては、マンホールの補修及びこれに伴う消費税でございます。収益的収入につきましては、36万4,000円を増額し、補正後の総額を8億5,464万4,000円とするものです。収益的支出につきましては、400万円を増額し、補正後の総額を8億3,985万1,000円とするものであります。

続きまして、令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案でございます。

初めに、議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算ですが、歳入総額は219億2,698万9,000円、前年度比14億1,923万2,000円、6.9%の増、歳出総額は206億8,365万3,000円、前年度比9億2,855万8,000円の増、率にして4.7%の増でございました。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億6,406万9,000円の黒字となっております。

次に、議案第53号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算ですが、歳入総額は36億4,197万4,000円、前年度比8,674万6,000円、率にして2.4%の増、歳出総額は35億4,420万2,000円、前年度比1億4,983万6,000円の増、率にして4.4%の増でございました。

次に、議案第54号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算ですが、歳入総額は4億6,282万2,000円、前年度比4,594万2,000円の増、率にして11.0%の増、歳出総額は4億5,617万7,000円、前年度比4,119万2,000円の増、率にして9.9%の増でございました。

次に、議案第55号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算ですが、歳入総額は9,167万3,000円、前年度比6,622万8,000円の減、率にして41.9%の減、歳出総額は8,891万2,000円、前年度比6,475万3,000円の減、率にして42.1%の減でございました。この特別会計につきましては、令和6年度で廃止をいたしましたので、当該剰余金については令和7年度一般会計へ繰入れしております。

実質収支額は全ての特別会計で黒字となっております。なお、決算の詳細につきましては、

歳入歳出決算書、主要な施策の成果説明書のとおりでございます。

次に、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について御説明をいたします。

当年度純利益は3,579万5,325円となり、全額を利益積立金への積立てを行うものです。なお、決算の詳細につきましては、決算書、決算資料、決算審査意見書のとおりであります。

ここで、決算に關係をいたしますので、報告第9号及び報告第10号についても御説明をいたします。

まず、報告第9号は、財政健全化法に基づく「令和6年度健全化判断比率」ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率は普通会計及び公営企業会計の全ての会計で黒字でございましたので、赤字比率は算定されない結果となっております。

標準財政規模に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は8.2%となり、前年度より0.5ポイント低くなっています。また、標準財政規模に対する地方債の残高など将来負担の割合を示す将来負担比率は、将来負担額を基金残高など充当可能な財源の額が上回ったため、算定されない結果となっております。

続きまして、報告第10号「令和6年度資金不足比率」ですが、これは公営企業の資金不足を事業規模と比較した指標でございますが、資金不足は生じなかつたため、算定されない結果となっております。財政健全化への取組が必要な指標につきましては、普通会計、公営企業会計、いずれの決算におきましても、基準を大きく下回るか算定されない結果となっていますが、今後も新たな財政需要に対する財源に余裕はないものと認識し、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

最後に、議案第57号 財産の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当する財産購入のため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本議会に提案をいたしました議案につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長及び担当課長がいたしますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

本定例会の提出案件は以上であります。

なお、今会期中に追加議案の提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承ください。

最後になりますが、今議会では14名の議員の皆様より一般質問をお受けしております。真摯にお答えをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、令和6年度嬉野市一般会計、特別会計及び下水道事業会計の歳入歳出等の決算の結

果について、監査委員に意見の報告を求める。代表監査委員。

○代表監査委員（三根清和君）

皆様おはようございます。監査委員の三根でございます。

お手元に配付しております審査意見書は、令和6年度嬉野市下水道事業会計決算審査意見書、令和6年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書及び令和6年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の3冊でございます。

なお、今回の意見書より棒グラフ等を掲示しております。年次比較が分かるように今回から掲示をいたしているところでございます。

また、これらの審査意見書につきましては、大久保監査委員と合議の上、作成いたしております。

決算審査の詳細につきましては、これらの審査意見書を御覧いただきたいと思います。

それでは、令和6年度各会計の決算審査の結果を総括して意見を申し上げたいと思います。

まず、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和6年度嬉野市下水道事業会計決算につきまして意見を申し上げます。

資料番号の16、下水道事業会計決算審査意見書を御覧いただきたいと思います。

令和6年度下水道事業会計決算書及びその他決算附属書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、かつ経営成績及び決算年度末における財政状況は適正に表示されているものと認めたところであります。

経営分析につきましては、23ページ及び24ページを御覧いただきたいと思います。

経常収支比率ですけど、104.66%と経常費用は経常収益で賄えておりますが、経費回収率や施設利用率、それから流動比率はいずれも低い水準であると判断せざるを得ません。

今後も公営企業会計を最大限に活用し、将来にわたり計画的かつ効率的な事業運営を進められ、健全な経営に努められたいと思っておるところでございます。

次に、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付されました令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきまして意見を申し上げたいと思います。

資料番号13、嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書を御覧いただきたいと思います。

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金の運用状況調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は適正に表示されているものと認めたところでございます。

一般会計につきましては、歳入歳出ともに200億円を超える額となっております。

一般会計の歳入についてですが、市民税は定額減税の影響により減収となりましたが、固

定資産税の增收、入湯税の增收、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金などによる増額となりました。また、ふるさと応援寄附金は減収ということになりましたけれども、積立金につきましては増額となっているところです。

次に、歳出については、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、新庁舎整備関連事業などにより、総務費、民生費、教育費が増額となりました。限られた財源をより有効に活用するため、事業全般の必要性、有効性を厳しく見極め、効率的かつ合理的な事業の実施に努められたいと思います。

特別会計ですけど、全ての会計において実質収支が黒字となっており、健全運営が図られていることを確認いたしたところです。

このうち、国民健康保険特別会計につきましては、国民健康保険税の収納率は前年度に引き続き上昇しておりますが、今後さらに収納率の向上を図っていただきたいと思います。

なお、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計は令和6年度で終了となっているところです。

次に、主な財政指標につきましては、13ページを御覧いただきたいと思います。

財政力指数ですが、0.395と前年度より0.016ポイント上昇となっております。まだまだ厳しい数値となっており、財源に余裕があるとは言えない状況になっております。

経常収支比率につきましては95.5%と2.4ポイント上昇しており、引き続き財政の健全化に努められたいと思います。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました令和6年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率につきまして意見を申し上げたいと思います。

資料番号12、嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書の6ページを御覧いただきたいと思います。

健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類はいずれも適正に作成されているものと認めました。

健全化判断比率につきましては、いずれの比率も、早期健全化基準、財政再生基準を下回っておりますが、今後も長期的な視点に立った効率的、効果的な財政運営が必要不可欠であります。

令和6年度は、SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、九州市長会、水源の里シンポジウムなど開催され、それに加え、新庁舎整備関連事業、物価高騰対策などの業務がありましたが、着実に予算の執行に努められていることが認められました。

今後、新庁舎整備、また、塩田庁舎の利活用整備、医療センター跡地の対応など新たな財政負担が懸念されておりますが、健全な財政運営の取組を進めていかなければならぬと思っております。

市の諸課題に対する問題意識及びコスト意識を常に念頭に置き、多様化、高度化する市民ニーズに的確に応えるためにも、これまで以上に合理的かつ効果的な財政運営の推進が強く求められていることを改めて認識しなければなりません。今後とも、嬉野市のさらなる発展のために、第2次嬉野市総合計画の着実な実行の下、歓声が響き合う嬉野市が実現されることを期待いたしまして、令和6年度各会計の決算審査の意見といたします。

○議長（辻 浩一君）

これで令和6年度決算の審査結果について監査委員の報告を終わります。

お諮りいたします。議案第45号から議案第57号までの13件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第57号までの13件につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第17. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しております調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、行政改革についての報告を求めます。山口卓也総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員会委員長（山口卓也君）

皆さんこんにちは。それでは、総務企画常任委員会の報告を行います。

令和7年8月29日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

総務企画常任委員会委員長、山口卓也。

総務企画常任委員会報告書。

令和7年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告します。

付託事件名、行財政改革について。

調査理由、本市における行財政運営の参考とするため、ふるさと納税制度の見直しや地方分権改革等の国の動向等を調査した。また、昨今話題となっている「103万円の壁」「ガソリン暫定税率」「消費減税」等について、地方財政への影響や国の経済・財政面への影響などを調査するために、総務省及び財務省の担当者から見解を伺いました。

また、千葉県市川市では令和2年に建設された新庁舎でワンストップ窓口等を実施されており、本市におけるフロントヤード改革の参考とするために取組状況を調査しました。

まず、調査概要Ⅰ、地方自治体の行財政についてですが、調査日、令和7年8月7日、調査場所は参議院議員会館1階の議員第1会議室です。

対応者は記載のとおりでございます。

内容については見出しのみ読み上げます。内容については後ほど御一読ください。

1、ふるさと納税制度の今後の展望について、2、地方分権改革の今後の展望と地方財政計画について、次のページ、3、税制（103万円の壁、ガソリン暫定税率、消費税等）と地方財政との関係について、4、積極財政、緊縮財政に関する考えについてでございます。

次に、調査概要Ⅱ、フロントヤード改革について。

調査日、令和7年8月8日。

調査場所は市川市役所第1庁舎内。

対応者は記載のとおりでございます。

まず、1、ワンストップ窓口について、次に、2、フリーアドレスの導入について調査を行っております。内容については御一読願います。

最後に、委員会の意見を申し上げます。

まず、ふるさと納税制度の見直しの状況を把握することができ、今後の運用面において参考にすることことができた。また、本年3月に国に提出した意見書「ふるさと納税制度の持続的発展を求める意見書」に対する見解を伺うことができ、改めてふるさと納税制度が地方の維持、発展に必要不可欠であること、そして、地方に配慮した制度設計を行っていただくよう要望することができ、よい機会になった。

次に、「提案募集方式による地方分権改革」に関して、事務の簡素化、効率化を進めることも目的とされており、事務の煩雑さを解消するような提案も対象となることから、本市においても身近な業務を洗い出すなどして、対象事案があれば積極的な活用を期待したい。

また、いわゆる「103万円の壁」「ガソリン暫定税率」「消費減税」等について、総務省及び財務省の見解を聞くことができ、意見交換の機会も有意義なものであった。是非についての判断は難しいところではあるが、最終的には、国民が豊かに暮らしやすく、そして、国の経済財政が上向くような方向性となることを願うばかりである。

市川市におけるワンストップ窓口の取組状況に関しては、本市と人口規模が大きく異なることから一概に比較することはできないが、市民の方の利便性を追求するために、職員の方々の新しい行政窓口へ順応する改善努力の積み重ねを感じることができた。本市においてもフロントヤード改革の実現には一朝一夕にはいかないこともあると考えられるが、運用を開始してからも常に改善意識を持って取り組んでいただき、市民の方が利用しやすい行政窓口の実現に向け努力されたい。

また、市川市では、フリーアドレスへの取組については、実情に応じ取捨選択の判断をされていた。実情に沿い、かつ、必要な範囲内で取り入れるなどの判断、見極める主体性が重要であると感じることができた。フロントヤード改革に限らず、事業者等からの様々な提案があると思うが、本市においても市民目線の改革につながる視点、あわせて、DX等の技術を活用して職員の働き方改革と行政サービスの充実を実現するという視点を根底に持ちなが

ら、様々な取組を推進されるように努められたい。

以上で総務企画常任委員会の報告を終わります。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

1点だけ質問させていただきます。

フロントヤード改革の中でフリーアドレスの導入とありますけれども、説明の中にですね。一応導入はしたもののコロナ禍の中で固定化に戻ったということで、その調査の中でいろいろ意見が出たと思うんですけれども、それを踏まえて、委員会としてどういうふうな感想を持たれたかというのを1点お聞きしたいと思います。

○総務企画常任委員会委員長（山口卓也君）

実際、市川市役所がコロナ禍——最初はフリーアドレスを導入されておりました。記載をしていますけれども、話を伺っていますとコロナ禍以降、固定席に戻った。実情を伺いますと、まだ書類の管理をそのままされている状況でした。ですので、市川市としては固定席がいいと、固定席のほうが向いているということでした。

嬉野市は書類の管理についても、また別途、電子決裁とかそういったものも進められていると思いますので、市川市と一概に同じではないと思います。ですので、嬉野市役所に応じた対応を進めながらしていく、そういうことが必要なんじゃないかなということです。

市川市としては固定席のほうがやりやすいし、あえてお金をかけてフリーアドレスにする必要はないというふうな判断でございました。嬉野市においては、記載していますように、嬉野市に応じた対応、最初から導入が駄目ということではない、まずはいろいろ試行錯誤しながら進めていくべきものだということで委員会の意見としております。

以上です。（「分かりました、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、行財政改革については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、健康づくりについての報告を求めます。諸上栄大文教福祉常任委員会委員長。

○文教福祉常任委員会委員長（諸上栄大君）

それでは、文教福祉常任委員会の委員会報告を行います。

令和7年8月29日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

文教福祉常任委員会委員長、諸上栄大。

文教福祉常任委員会報告書。

令和7年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名として、健康づくりについてでございます。

調査の理由です。健康寿命の延伸、また、生活習慣病の予防や重度化予防を目標に、嬉野市においては健康づくりについて取り組まれております。高齢化が進む中において、医療費をできるだけ抑制する視点は重要であり、そこには予防医学的な取組が今後さらに重要な要素になると考へます。

今回は市民の運動の習慣化を目標に掲げ、産官学連携の下、持続可能な健康づくりについて取り組まれている滋賀県湖南市の取組について研修を行いました。

調査の概要、湖南市の健康づくり事業の取組について。

調査日、令和7年8月7日10時から11時30分まで。

場所は湖南市役所。

対応者としては御確認ください。

1番の湖南市の概要に関しては御確認いただきます。

あと、2番から項目を読み上げます。

2番、湖南市の取組（産官学持続可能な健康づくりについて）、3番、事業概要、4番、課題と今後の展開ということで記載しておりますので、御確認いただきますようよろしくお願いします。

それでは最後に、5番の委員会の意見として述べたいと思います。

湖南市の取組は、健康づくりアンケートを分析した結果、特に働き世代（20歳から64歳）女性に運動習慣のある人が少ないということが検証され、運動不足に起因する糖尿病や高血圧といった生活習慣病にかかる人の割合が県内と比較して高いという市の課題を踏まえつつ、将来的には医療費や介護費の増大が懸念されるという大きな課題に対し、国の補助金を活用し、産官学連携で運動習慣の意識づけと実施に向けたモデル事業であった。

昨年度から開始された事業だったが、滋賀県で開催される2025年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の機運が高まりつつある環境の下、市政20周年を迎える記念イベントとして取り組まれた企画力については参考となる。また、事業を遂行するに当たり、市が単独で行うのではなく、産官学の連携で様々な視点から取り組まれている状況で、参加者が運動した結果を「見える化」できるシステム環境を市内に整備されていることは参加者の意欲につ

ながっている。

嬉野市においても、健康づくりや健診（検診）事業に取り組まれており、未受診者に対しての積極的な受診勧奨や、受診者の受診後の結果に基づくアウトリーチでのアプローチについても非常に熱心に取り組まれているが、事業を遂行するに当たり、課題もあると考える。

今回の研修で、歩数が増えることにより医療費削減効果が認められる研究結果があるということにも注目できる。市民に対し、健康づくりの一環としての運動する意識の醸成を高め、予防医学の一翼を担う事業の実践に向けて取り組むに当たり、今後は嬉野市においても産官学連携でのエビデンスの活用や民間活力を取り込んだ健康づくりという視点が重要になってくると考える。産官学連携による健康づくりの可能性について検討するためには、現在、嬉野市が結ばれている連携協定の内容の見直しや、地域の学術機関との連携も含めた取組を熟考すべきである。事業費について懸念されるが、国の補助金等について研究をしていただきながら、嬉野市の課題でもある医療費抑制のため、運動の習慣化等の予防医学的な健康増進に向けた事業の推進に努めるべきである。

以上、文教福祉常任委員会の報告とします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、健康づくりについては報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、温泉資源についての報告を求めます。山口虎太郎
産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員会委員長（山口虎太郎君）

産業建設常任委員会の報告を行います。

令和7年8月29日、嬉野市議会議長、辻浩一様。

産業建設常任委員会委員長、山口虎太郎。

産業建設常任委員会報告書。

令和7年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会
会議規則第107条の規定により報告をする。

付託件名、温泉資源について。

調査理由。国内の一部地域で温泉源の枯渇や源泉水の低下が報告されており、温泉資源の

管理が課題となっている。嬉野市でも昨年、源泉の平均水位が過去最低を記録している。各旅館の努力もあり、また県からの指導により、現在徐々に水位は回復している状況にあると当議会にも報告されている。

視察先である神奈川県湯河原町においては、源泉資源保護と温泉の適正な利用を目的とするために、昭和31年より湯河原町温泉事業を立ち上げられ、温泉枯渇化への対応や配湯量の安定化、省エネルギー対策にも取り組まれているということで、湯河原町営温泉集中管理の状況を調査した。

1つ目に、調査概要「湯河原町営温泉事業及び温泉資源保護について」。

調査日、令和7年7月10日から11日。

調査場所は湯河原町役場、湯沢町営温泉施設。

対応者、湯沢町議会議長、村瀬公大殿、湯河原町議会事務局、松野氏市ほか。

第1番目に現状調査を行いました。

2つ目に、経営指標ということで令和5年度の企業会計の部分の資料を頂き、そこを研究しております。

3つ目に、将来推計ということで研修を行いました。

4つ目に、施設更新計画ということで研修を行っております。

5つ目に、投資・財政計画。

最後に、湯河原町が「温泉のまち」と言えるのは、これまでの歴史の積み重ねによるものであり、町の大切な地域資源であるということで伺っております。

最後に、委員会の意見。

歴史ある温泉地として栄えてきた湯河原町の源泉井戸は、深度が200メートルから700メートルと深く、町内井戸はおよそ16キロメートルという広い範囲に分布しているということでありました。

一方、嬉野温泉は昭和30年頃までは自噴の源泉でしたが、昭和43年頃に45か所あつた源泉がポンプアップによる揚湯システムにより、現在18か所までに減っています。また、年間1メートルから2メートルの水位低下が続き、さらに昭和63年頃には西九州自動車道の開通により観光客が増加し、源泉枯渇の可能性が問題となりました。

昨年は限界ともいえる揚湯量の増加で水位低下の問題が顕在化し、湯だまりの水位が地下40メートルとなったことで県による揚湯量の指導が入り、使用者が源泉の利用を抑える事態となりました。

現状の嬉野温泉には、恵まれた限りある温泉資源の適正な利用、資源の保護を進めるという重要な課題があり、そのための手法として、まずは神奈川県が行っている温泉特別保護地域などの指定が行えるよう佐賀県温泉法施行細則の改正を求めるとともに、老朽管からの漏湯問題を踏まえ、源泉集中管理に向けて温泉利用条例等を整備することが必要である。

温泉資源をどう守り生かすかに関しては、例えば、温泉課を設置し、神奈川県などの温泉保護対策について研究し、湯河原町温泉事業経営戦略に学び、源泉の集中管理に関しては、まず関係者との早急な協議の場を設けるべきだと考えます。

以上、産業建設常任委員会の報告です。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今回、湯河原温泉のほうで源泉集中管理のほうを勉強されてこられたと思っております。委員会の意見のところで「神奈川県が行っている温泉特別保護地域などの指定が行えるよう」と書いてあるんですよね。どういう内容の事業か、どういうことなのか、ちょっとそれを1点お聞きしたいと思います。

それと、ここの湯河原温泉の源泉の数、公民合わせてどのくらいあるのか、よろしくお願ひします。

○産業建設常任委員会委員長（山口虎太郎君）

まずは1点目の御質問なんですが、これは神奈川県の「温泉のページ」ということでホームページを見ていただきますと、まず、温泉の掘削や利用などに対する条件が書いてあります。

次に、「神奈川県の温泉保護対策について」というところで、「本県では、温泉の枯渇、減少及び温度の低下の防止に必要な事項を定め、温泉保護と適正な利用を恒久的に確保することを目的に、神奈川県温泉保護対策要綱を策定しています。」とあります。この中に、県内の地域の温泉の場所を、神奈川県には何か所かありますので、そこを特別地域として指定されております。その中で、各市町が温泉条例を県の法令の下につくって温泉の保護に努められているというところであります。

もう一つ、源泉の数はと言われましたが、私たちが資料を頂いた中で説明もあったわけなんですが、令和5年度の源泉の総数は157、利用されている源泉は78、未利用の源泉は31、利用不能の源泉はゼロ、休止源泉が48ということで伺っております。

以上、いいですか。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

まず、1つ目の質問のところだったんですけど、一応、神奈川県のほうでは温泉法で温泉特別保護地域を指定ができるような条例があるということなんですかね。説明を聞いていてちょっとよく分からなかったんですけれども。

そしたら、それは湯河原温泉だけじゃなくて、神奈川県だったら、有名な箱根温泉とかほ

かにもあるかと思われるんですけれども、そういうふうな民間の方に対して掘削とかなんとかというときに、県のほうから、この地域は駄目だよというふうなことができるということで、例えば、これを嬉野温泉のほうに、要するに指定が行えるようにということで、このことを当市というか、佐賀県のほうでもと書いてはあるんですけども、現に、源泉は今あるのを枯渇しないよう、そういうふうな規制をして資源を守つたらいいということをおっしゃっているんですね。確認です。

○産業建設常任委員会委員長（山口虎太郎君）

そうです。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

特にないようですので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、温泉資源については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時58分 散会